

事 務 連 絡

令和4年5月10日

福津市内小中学校 保護者 様
地域の皆様

福津市教育委員会
教育長 大嶋 正紹

教職員の働き方改革に伴う時間外の電話対応等について（お願い）

風薫る五月、保護者の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から福津市の教育行政推進にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、ご存じのように「教職員の働き方改革」につきましては、教育現場におきまして喫緊の課題であり、業務改善・負担軽減するよう文部科学省をはじめ福岡県教育委員会からも指導を受けているところであります。

そこで、福津市教育委員会としましても「福津市教職員の働き方改革取組指針」を策定し、令和2年4月より施行しております。

つきましては、その一環として、学校閉庁時刻や勤務時間外の電話対応について下記のとおり実施することとしています。保護者や地域の皆様にはご理解ご協力いただきますようお願い致します。

記

- 1 対象 すべての福津市内小・中学校
 - 2 福津市教職員の働き方改革取組指針 勤務時間等の概要
 - ・学校閉庁時刻 小学校 20時
中学校 完全下校から2時間後（夏場21時、冬場20時）
 - ・学校閉庁日 令和4年 8月 8日～令和4年8月15日
令和4年12月29日～令和5年1月 3日
 - ・定時退校日 小学校 毎週1回（曜日は学校指定）
中学校 月に2回（曜日は学校指定）
 - 3 勤務時間外の電話対応
 - ・基本は、勤務時間内に電話連絡をお願いします。
 - ・学校の電話対応は、20時までとさせていただきます。
（常時20時まで教職員が勤務するという意味ではありません）
 - ・20時以降、緊急の電話連絡が必要な際は、下記へ連絡をお願いします。
福津市役所（代表電話） 0940-42-1111
- 【連絡体制】 市役所警備員室 → 学校教育課長 → 該当学校の校長先生へ

以上